様式第2号（第4条関係）

　　年　　月　　日

許可番号第　　号

　　　　　　　　　　様

丸亀市長

下水道特別使用許可書

　　　　年　　月　　日付けで申請のあった　　　　　　　　　　の特別使用について次の条件を付けて許可します。

１　下水道法、同法施行令、同法施行規則並びに丸亀市下水道条例及び同条例施行規則の規定を遵守すること。

２　排水設備を公共下水道へ接続するときは、丸亀市下水道条例施行規則（平成17年規則第126号）第５条に規定する排水設備等工事確認申請書を提出すること。

３　公共下水道を使用するときは、丸亀市下水道条例に定める使用料を納入すること。

４　申請書の内容等に変更を生じたときは、届出をすること。

５　納付金として受益者負担金相当額（次により算出した額）を　　年　　月　　日までに納付すること。なお、当該土地が丸亀市下水道事業受益者負担金条例第3条及び丸亀市農業集落排水事業受益者分担金条例第3条の規定に基づき、賦課対象区域として公告された場合には、この納付金を受益者負担金とみなしてこれに充当し、改めて賦課徴収しないこととする。

納付場所　丸亀市収納取扱金融機関

６　その他